

# 台風時における対策及び水の使用について

## 台風対策について

台風が接近してから対策をとるのは、非常に危険です。台風が接近する前に、以下の点を確認して下さい。

- **タンクに水を溜めておく**  
 タンクが空っぽになって軽くなると、強風で吹き飛ばされたり、タンクが破損することがあり大変危険です。また、露出している水道パイプなども強風にて破損する恐れがないか、しっかり点検しておきましょう。
- **タンクのふたをしっかりと閉めておく**  
 タンクのふたがしっかり閉まっていないと、強風で吹き飛ばされる恐れがあり、非常に危険です。また、ふたが外れることで雨やゴミなどがタンクに入り、衛生的にもよくありません。

## 台風の影響による断水の備えについて

台風接近時には、万一の断水に備えて、各自において飲料水などの生活用水の確保をお願い致します。  
 また、町営住宅、アパートなど加圧ポンプ（水に圧力を加え、高い場所にあるタンクに水を入れたり、直接蛇口へみずを送る機械）を設置している方は、台風等による停電で加圧ポンプが動かない場合は、電力が復旧するまで一時的に断水する恐れがあります。  
 仮に、電力が復旧しても水が出ない場合は、各建物の管理者（町営・大家・管理人・不動産管理会社など）へ確認をお願いいたします。

## 水漏れの応急処置について

水道管が破損した場合、応急処置としてバルブ（止水栓）を閉めると水は止まります。  
 水道メーター及びバルブ・タンクのバルブの位置を事前に確認しておきましょう。  
**※毎月15日は水道メーター確認の日**  
 「漏れなし・草なし・犬遠し」



## 上下水道課からのお願い

台風通過後は、水の使用量の増加が予想されます。そのため、水圧が弱くなったり、断水が起こる可能性があります。水を大量に使用する台風後の清掃・洗車などは時間を半日～1日半程度の猶予のあと使用なさいますようご協力お願いいたします。

# 公共下水道への接続をお願いします

公共下水道は、清潔で快適な生活環境や川や海の水質保全のために欠かす事のできない大切な施設です。公共下水道が整備され、使用できるようになった区域では、トイレや台所、浴室などの汚水を直接公共下水道へ流していただくことになります。接続へ皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 【接続工事について】

くみ取り式便所や浄化槽を改造して下水道に接続する排水設備工事は、住民の皆様が費用を負担して行う工事となります。  
 公共下水道接続後、5年間は下水道料金を免除します。（新築・会社等は除く）  
 久米島町では「久米島町排水設備指定工事店」を定めています。指定工事店以外で排水設備工事を行うと、無資格工事となり、やり直しや罰則が科せられますのでご注意ください。

### 【貸付制度】

- 久米島町では排水設備工事のための手助けとして、無利子での改造資金の貸し付けを行っています。
- 対象** ・自己資金の調達が困難であること ・貸付金の十分な支払い能力を有すること  
 ・町税を滞納していないこと ・町内に居住する独立の生計を営んでいる確実な連帯保証人があること  
 ・久米島町指定金融機関に預金口座をもっていること
- 貸付金** 貸付金は無利息です。貸付金は1世帯1設備として、300,000円の範囲で融資いたします
- 提出書類** 借受人：排水設備改造等資金借受申込書、住民票謄本、印鑑証明書、所得証明書、納税証明書、  
 預金口座自動振替依頼書、見積書  
 連帯保証人：印鑑証明書、所得証明書
- 償還方法** 償還回数は30回以内とし、毎月末に10,000円を指定金融機関預金口座から自動的に引き落とします。

**お問い合わせ先 久米島町上下水道課 下水道班 TEL：098-985-2066**